

内閣参質一二一第九号

平成三年十月一日

内閣総理大臣 海部俊樹

参議院議長 土屋義彦殿

参議院議員本岡昭次君提出市民的及び政治的権利に関する国際規約の第一選択議定書（個人通報制度）批准に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員本岡昭次君提出市民的及び政治的権利に関する国際規約の第一選択議定書(個人通報制度)批准に関する質問に対する答弁書

御指摘の「市民的及び政治的権利に関する国際規約の選択議定書」は、人権の国際的保障のための制度として注目すべきものであると認識しております、その締結については、これまでの運用状況をも踏まえ、関係省庁により引き続き鋭意検討を行つてあるところである。